



事業継続マネジメントシステム

BCMS 認証機関認定基準及び指針

JIP-BCAC100-0.8

2008年9月10日



財団法人 日本情報処理開発協会

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号

Tel.03-3432-9386 Fax.03-3432-6200

URL <http://www.isms.jipdec.jp/>

JIPDECの許可なく転載することを禁じます

改 版 履 歴

版数	制定／改訂 日	改定箇所（改訂理由）	備考
0.8	2008.9.10	実証運用版として制定	

まえがき

この基準及び指針は、事業継続マネジメントシステム(BCMS)認証業務を行っている第三者機関（以下、認証機関という）が、BCMS認証基準（BS 25999-2:2007）に基づいて行う認証業務の遂行に関して適格であり信頼できると承認されるために遵守すべき一般要求事項及び指針を定めている。

この基準及び指針は、JIS Q 17021 : 2007 (ISO/IEC 17021 : 2006)をそのまま適用する。

JIS Q 17021 : 2007 (ISO/IEC 17021 : 2006) 適合性評価—マネジメントシステムの審査
及び認証を行う機関に対する要求事項
BS 25999-2:2007 事業継続マネジメント—第2部 仕様

序文

JIS Q 17021 : 2007の「序文」を適用する。

1. 適用範囲

JIS Q 17021 : 2007の「1 適用範囲」を適用する。

2. 引用規格

JIS Q 17021 : 2007の「2 引用規格」を適用する。

3. 用語及び定義

JIS Q 17021 : 2007の「3 用語及び定義」を適用する。

4. 原則

JIS Q 17021 : 2007の「4 原則」を適用する。

5. 一般要求事項

JIS Q 17021 : 2007の「5 一般要求事項」を適用する。

6. 組織運営機構に対する要求事項

JIS Q 17021 : 2007の「6 組織運営機構に対する要求事項」を適用する。

7. 資源に対する要求事項

JIS Q 17021 : 2007の「7 資源に対する要求事項」を適用する。

8. 情報に関する要求事項

JIS Q 17021 : 2007の「8 情報に関する要求事項」を適用する。

9. プロセス要求事項

JIS Q 17021 : 2007の「9 プロセス要求事項」を適用する。

10. 認証機関に対するマネジメントシステム要求事項

JIS Q 17021 : 2007の「10 認証機関に対するマネジメントシステム要求事項」を適用する。